

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 4 - 関東 1 - 15
 【提出書類】 発行登録追補書類
 【提出先】 関東財務局長
 【提出日】 2022年10月18日
 【会社名】 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社
 【英訳名】 Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co., Ltd.
 【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 真
 【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目９番２号
 【電話番号】 ０３（６２１３）２５５０（代表）
 【事務連絡者氏名】 財務企画部長 橋場 純造
 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目９番２号
 【電話番号】 ０３（６２１３）２５５０（代表）
 【事務連絡者氏名】 財務企画部長 橋場 純造
 【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債
 【今回の売出金額】 ８億４,２００万円
 【発行登録書の内容】

提出日	2022年 6 月17日
効力発生日	2022年 6 月25日
有効期限	2024年 6 月24日
発行登録番号	4 - 関東 1
発行予定額又は発行残高の上限（円）	発行予定額 10,000億円

【これまでの売出実績】

（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額（円）	減額による訂正年月日	減額金額（円）
4 - 関東 1 - 1	2022年 7 月15日	13億4,600万円	-	-
4 - 関東 1 - 2	2022年 7 月15日	19億2,300万円	-	-
4 - 関東 1 - 3	2022年 7 月15日	12億3,200万円	-	-
4 - 関東 1 - 4	2022年 7 月19日	67億600万円	-	-
4 - 関東 1 - 5	2022年 7 月19日	19億5,900万円	-	-
4 - 関東 1 - 6	2022年 8 月16日	13億8,400万円	-	-
4 - 関東 1 - 7	2022年 8 月18日	45億1,100万円	-	-
4 - 関東 1 - 8	2022年 8 月18日	15億1,500万円	-	-
4 - 関東 1 - 9	2022年 8 月18日	1 億7,728万9,200円	-	-
4 - 関東 1 - 10	2022年 9 月14日	34億8,500万円	-	-
4 - 関東 1 - 11	2022年 9 月14日	20億8,500万円	-	-
4 - 関東 1 - 12	2022年 9 月16日	43億600万円	-	-
4 - 関東 1 - 13	2022年 9 月16日	16億3,100万円	-	-
4 - 関東 1 - 14	2022年 9 月16日	3,870万1,800円	-	-
実績合計額（円）		322億9,899万1,000円	減額総額（円）	0円

【残額】（発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額） 9,677億100万9,000円

（発行残高の上限を記載した場合）

該当事項なし。

【残高】（発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額） 該当事項なし。

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部【証券情報】

<三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 2025年10月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債に関する情報>

第１【募集要項】

該当事項なし。

第２【売出要項】**１【売出有価証券】**

【売出社債（短期社債を除く。）】

銘柄	売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	売出価額の総額
三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 2025年10月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建社債 (以下「本社債」という。)	8億4,200万円	8億4,200万円

記名・無記名の別	各社債の金額	利率	償還期限
無記名式	100万円	年2.50%	2025年10月17日

２【売出しの条件】

売出社債のその他の主要な要項

(1) 利息

(a) 2022年10月26日（以下「利息起算日」という。）（同日を含む。）から満期日（下記「(2) 償還および買入れ (a) 満期償還」に定義される。）（同日を含まない。）までの期間について、本社債にはその額面金額に対して年2.50%の利率で利息が付される。かかる利息は、毎年1月17日、4月17日、7月17日および10月17日（以下それぞれ「利払日」という。）に日本円により3ヵ月間毎に後払いされる。初回の利払日である2023年1月17日には本社債の額面金額に対して5,625円、その後の各利払日には本社債の額面金額に対して6,250円が、それぞれ支払われる。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第４【その他の記載事項】

下記の文言が発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に印刷されます。

「本書および本社債に関する2022年9月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2022年9月29日付訂正発行登録書及び2022年10月18日付発行登録追補書類に記載された情報のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては、一部を省略しています。」

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第１【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第17期（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）2022年６月28日に関東財務局長に提出

２【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項なし。

３【臨時報告書】

該当事項なし。

４【訂正報告書】

該当事項なし。

第２【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載の「事業等のリスク」については、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2022年10月18日）までの間において重大な変更は生じておらず、また追加で記載すべき事項も生じておりません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在（2022年10月18日）においてもその判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第３【参照書類を縦覧に供している場所】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第四部【保証会社等の情報】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。